

社会福祉法人 白寿会 事業概略

2013年04月01日

サービスの種類	○目的および□対象者	サービスの内容	費用	連絡先及び担当者名
一部ユニット型指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム白寿苑 144名 内 従来型104名・ユニット型40名 ユニット数 4ユニット ユニットごとの入居定員数10名 (開設 H7. 2. 22)	○利用者がその有する能力に応じた自立生活を送れるよう支援することを目的としています。またユニット型においては、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるように配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援します。 □要介護1以上で寝たきりや認知症等により介護を必要とする方を対象とします。	①施設サービス計画の立案 ②居室 ③食事 ④入浴 ⑤介護 ⑥機能訓練 ⑦生活相談 ⑧レクリエーションの生活全般援助	①介護保険対象の1割 ②食費 ③居住費 ④その他の特別サービスに関わる費用 なお、当施設は日常生活継続支援、看護体制、夜勤職員配置、個別機能訓練体制、常勤専従医師配置、精神科医師定期的療養指導、栄養マネジメント体制、療養食、看取り介護体制、サービス提供体制強化等の加算届出を行っています ※新館40床は、ユニットケア体制を行っております。また全室個室となり居住費用が従来型部分と異なります	大阪市西成区南津守7-12-32 TEL 06-6651-2210 FAX 06-6651-6060 特別養護老人ホーム：瀬田
短期入所生活介護 特別養護老人ホーム白寿苑 16名 (開設 H7. 5. 1)	○介護者の休養又は一時的に在宅生活に支障が出た方に短期間、施設でのサービスを提供することを目的としています。 □要介護認定の利用者を対象とします。	特別養護老人ホーム 白寿苑に準じています。	特別養護老人ホーム 白寿苑に準じています なお、当施設は看護体制、夜勤職員配置、送迎体制、療養食、機能訓練指導体制、サービス提供体制強化等の加算届出を行っています ※本館のみでの利用となりユニット型はありません	短期入所：金澤
介護予防短期入所生活介護 特別養護老人ホーム白寿苑 16名 (開設 H18. 4. 1)	○介護者の休養又は一時的に在宅生活に支障が出た方に短期間、施設でのサービスを提供することを目的としています。 □要支援認定を受けた利用者を対象とします。	特別養護老人ホーム 白寿苑に準じています。	特別養護老人ホーム 白寿苑に準じています なお、当施設は送迎体制、療養食、機能訓練指導体制、サービス提供体制強化等の加算届出を行っています ※本館のみでの利用となりユニット型はありません	
軽費老人ホーム ケアハウス白寿苑 40名 (開設 H7. 2. 22)	○各種サービスを提供することで利用者の自立の支援を目的としています。 □60歳以上で心身機能低下等によって独立生活に不安がある方を対象とします。	利用者の主体性を尊重し、その他住居の提供、食事、入浴の準備等の生活全般の援助。	①管理費 ②生活費 ③事務費 ④共益費 ⑤特別サービスにかかる費用	大阪市西成区南津守7-12-32 TEL 06-6651-3277 FAX 06-6651-6060 担当者：後藤
有料老人ホームつむぎ苑 特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 30名 (開設 H22. 1. 1)	○契約の定めに従い、入居者に対し有料老人ホームを契約期間にわたり利用する権利を与え各種サービスを提供します。また、入居者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう必要な援助を行います。 □60歳以上の方で、要介護認定がない方や要支援・要介護認定を受けている方すべてが対象となります。(但し、特定施設入居者生活介護(介護予防含む)の場合は、要支援・要介護認定が必要となります。)	以下のⅠとⅡの組合せになります。 Ⅰ 有料老人ホームつむぎ苑の基本サービス ①介護(介護保険給付対象サービスは除く) ②健康管理 ③食事の提供 ④生活相談、助言 ⑤生活サービス ⑥レクリエーション ⑦その他の支援サービス Ⅱ 特定施設入居者生活介護(介護予防含む) 介護保険対象サービス(入浴・排泄・食事などの支援・介助を中心とした介護)	①家賃：85,000円/月 ②管理費：29,400円/月 (税込・水道代込) ③食費：54,600円/月 (30日計算の場合、税込) ④介護費：特定施設入居者生活介護(介護予防含む)費の1割負担	大阪市西成区南津守7-14-33 TEL 06-6651-2690 FAX 06-6651-1182 担当者：金子
デイサービスセンター 通所介護 デイサービスセンター白寿苑 40名 (開設 H7. 6. 1)	○心身機能の向上や孤独感の解消、介護者の方の負担軽減を目的としています。 □要介護認定の利用者を対象とします。	①送迎 ②入浴 ③機能訓練 ④食事介助 ⑤生活相談 ⑥レクリエーション等生活意欲の向上の援助。⑦栄養ケア・マネジメント	介護保険の1割+食費(620円) +タオル代(50円/日) +その他の特別サービスに関わる費用 なお、当施設は個別機能訓練加算等の届出を行っています。	
デイサービスセンター 介護予防通所介護 デイサービスセンター白寿苑 40名 (開設 H18. 4. 1)	○心身機能の向上や孤独感の解消、介護者の方の負担軽減を目的としています。 □要支援認定を受けた利用者を対象とします。	①送迎 ②入浴 ③機能訓練 ④食事介助 ⑤生活相談 ⑥レクリエーション等生活意欲の向上の援助。	介護保険の1割+食費(620円) +タオル代(50円/日) +その他の特別サービスに関わる費用	大阪市西成区南津守7-12-32 TEL 06-6651-1125 FAX 06-6651-6060 担当者：横山
デイサービスセンター 地域密着サービス 認知症対応型通所介護 デイサービスぽかぽか 10名 (開設 H18. 10. 1.)	○心身機能の向上や孤独感の解消、介護者の方の負担軽減を目的としています。 □要介護認定の利用者を対象とします。	①送迎 ②入浴 ③機能訓練 ④食事介助 ⑤生活相談 ⑥レクリエーション等生活意欲の向上の援助。⑦栄養ケア・マネジメント ⑧認知症ケア	介護保険の1割+食費(620円) +タオル代(50円/日) +その他の特別サービスに関わる費用 なお、当施設は個別機能訓練加算等の届出を行っています。	
デイサービスセンター 地域密着サービス 介護予防認知症対応型通所介護 デイサービスぽかぽか 10名 (開設 H18. 10. 1.)	○心身機能の向上や孤独感の解消、介護者の方の負担軽減を目的としています。 □要支援認定を受けた利用者を対象とします。	①送迎 ②入浴 ③機能訓練 ④食事介助 ⑤生活相談 ⑥レクリエーション等生活意欲の向上の援助。⑦認知症ケア	介護保険の1割+食費(620円) +タオル代(50円/日) +その他の特別サービスに関わる費用	
地域センター 玉出地域 包括支援センター(委託) (開設 H21. 4. 1)	○地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。 □おおむね65歳以上の高齢者並びにその家族の方を対象とします。	包括的支援事業 ①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援 介護予防支援事業(指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメントを実施)	(包括的支援事業) 無料 (介護予防支援事業) 介護予防支援対象者は無料	大阪市西成区南津守7-12-32 TEL 06-6651-6888 FAX 06-6651-6060 担当者：種継
ライオンサポーター 指定居宅介護支援事業 ライフサポートセンター白寿苑 (開設 H11. 7. 30)	○利用者の自立生活支援を目的としています。 □要介護認定(経過的要介護含む)の利用者を対象とします。	介護保険制度全般にかかわり、代理申請、ケアプラン作成、情報提供、サービス事業者との連絡調整等。	介護保険対象者は無料	大阪市西成区南津守7-12-32 TEL 06-6651-6888 FAX 06-6651-6060 担当者：三浦
ライオンサポーター 介護予防支援事業(一部委託) ライフサポートセンター白寿苑 (開設 H18. 4. 1)	○利用者の介護予防支援を目的としています。 □要支援認定を受けた利用者を対象とします。	介護予防制度全般にかかわり、介護予防プラン作成、情報提供、サービス事業者との連絡調整等。	介護保険対象者は無料	
ヘルパー 高齢者訪問介護事業 (開設 H11. 3. 1)	○在宅生活における利用者の介護全般及び生活援助を目的としています。 □要介護認定を受けた利用者を対象とします。	身体に関する介護、家事に関する援助、相談援助等。	介護保険の1割	大阪市西成区南津守7-14-33 高齢者訪問介護：長藤 TEL 06-6651-1132 FAX 06-6651-1182
ヘルパー 介護予防 訪問介護事業 (開設 H18. 4. 1)	○在宅生活における利用者の介護予防を目的としています。 □要支援認定を受けた利用者を対象とします。	介護予防支援に基づく、身体に関する介護、家事に関する援助、相談援助等。	介護保険の1割	
ヘルパー 障害者総合支援法 ・居宅介護事業 ・重度訪問介護事業 ・同行援護事業 ・移動支援事業(地域支援事業) (開設 H15. 6. 16)	○身体・知的・精神障害者及び障害児の方が居宅において日常生活を営むことができるよう、障害者自立支援法に則って、生活全般にわたる援助を目的としています。また、視覚障害などがある方の外出支援を行います。 □障害者支援費受給者証をお持ちの方を対象とします。	身体介護、家事援助、移動介護、日常生活支援等。	所得により、本人または扶養義務者の負担額が決定します。	障害者総合支援法関係：宮内 TEL 06-6651-0132 FAX 06-6651-1182
訪問看護 訪問看護ステーション白寿苑 (開設 H13. 3. 15)	○在宅生活における利用者の療養生活の支援、心身の機能の維持回復を目的としています。 □要介護認定の利用者を対象とします。	主治医の指示による看護サービス等の提供。	(介護保険) 介護保険の1割 なお、体制強化、24時間緊急、特別管理等の加算の届出を行っています。 (医療保険) 医療保険の自己負担分 なお、体制強化、緊急対応体制、特別管理等の加算の届出を行っています。	大阪市西成区南津守7-14-33 TEL 06-6651-6000 FAX 06-6651-1182 担当者：坂口
訪問看護 介護予防 訪問看護ステーション白寿苑 (開設 H18. 4. 1)	○在宅生活における利用者の療養生活の支援、心身の機能の維持回復を目的としています。 □要支援認定を受けた利用者を対象とします。	主治医の指示による予防看護サービス等の提供。	(介護保険) 介護保険の1割	

サービスの種類	○目的および□対象者	サービスの内容	費用	連絡先及び担当者名
生活支援型食事サービス (開設 H14. 4. 1)	○在宅生活における利用者に食事を提供する事により、自立と生活の質の確保を目的としています。 □単身、高齢者のみの世帯の方で、食事の調理が困難な方を対象とします。	訪問による食事の配達と安否確認。	1食 620円 (減額制度あり)	大阪市西成区南津守7-12-32 TEL: 06-6651-2210 FAX: 06-6651-6060 担当者: 河原
介護職員等によるたん吸引等の実施のための研修 (開設 H25. 3. 26)	○平成24年度から施行された介護職員などによるたんの吸引等実施の制度化に伴い、介護事業所等において必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成します。そのため、受講者が適切な知識及び技術を習得するために必要な研修を行います。 □下記①及び②とも満たされる方 ①老人福祉法・介護保険法に定める介護サービス事業(予防を含む)、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業において介護職員として従事している者及び従事予定者 ②実地研修を受講者が勤務する施設もしくは勤務を予定する施設で実施できる方	・省令別表第1号、第2号研修(不特定多数の者対象) ・研修カリキュラムは厚生労働省令に定められた内容で実施(基本研修は50時間) ※開催時期等、詳細は白寿会研修センターのホームページを参照	基本研修受講料 50,000円 (テキスト代は別途)	大阪市西成区南津守7-12-32 TEL: 06-6651-2210 FAX: 06-6651-6060 白寿会研修センター: 鈴木
防災つながりサポート事業 <西成区高齢者・障がい者地域見守り事業> (委託) (開設 H25. 4. 1)	○西成区内の災害時要援護者を介護保険、障がい情報をもとに抽出して個別訪問し、それぞれの状態に応じたニーズ把握を行い、ご本人同意のもとに、災害時や日常生活において、さまざまな支援や地域での支え合いにつなげることを目的としています。 □西成区内にお住まいの要介護3以上、一定条件により抽出された高齢者・障がい者の方	防災つながりサポーター(個別訪問員)を配置し、対象者宅を訪問し、①災害に関すること、②生活状況について、ニーズ把握を行う。		大阪市西成区南津守7-12-32 TEL 06-6651- 6888 FAX 06-6651-6060 担当者: 種継